

企画総務委員会 送付7-2

陳情書 万世橋区民館ジョイントマット常設の件

受付年月日 令和7年1月24日

陳情者	提出者	2名
	署名者	12名 (令和7年1月30日受付)
	計	14名

陳情書入力フォーム(法人・団体用)

陳 情 書

2025年1月24日

千代田区議会議長 **秋谷こうき** 様

件 名 **万世橋区民館ジョイントマット常設の件**

陳情法人・団体

代表者 氏名

住所①(法人、その他の団体にあつては事務所又は事業所の所在地)

〒

住所②(陳情代表者の住民登録地)

〒

電話

理 由 別紙のとおり

- (注意) ※ 1 を入力してください
※ 2 氏名は自署か記名押印してください
※ 3 陳情者が複数の時は、署名簿を添付してください



旧万世橋区民館の和室で合気道の稽古を行っていましたが、新万世橋区民館が竣工した際、7階の和室を利用することが可能になりました。

しかし、その和室は畳と板場が組み合わさった構造であったため、稽古に適さず、またジョイントマットの設置もなかったため、和泉橋区民館の和室を利用することになりました。和泉橋区民館では、ケガ防止と畳を傷つけないよう、当団体がジョイントマット(1㎡サイズ×50枚)を購入し、和室に保管していただいで使用してきました。しかし、昨年和泉橋区民館が大規模修繕に入ることとなり、区民館所長同士の話し合いにより、修繕期間中はジョイントマットを万世橋区民館に移動し、万世橋区民館の和室を利用することになりました。

約1年間、新万世橋区民館で稽古を行った結果、小中学生を含め、千代田区在住・在学の会員が大幅に増加しました。しかし先日、和泉橋区民館の修繕が完了したことを理由に、再び和泉橋区民館へ戻るよう指示されました。

さらに、和泉橋区民館の和室には既に他団体の荷物が保管されており、当団体のジョイントマットを置くスペースがないとのことでした。

当団体としては、万世橋区民館にジョイントマットを寄付し、そのまま使用して稽古を継続したいと考えています。また、ウレタン製のジョイントマットは稽古時だけでなく、災害時には防寒対策としても有効であるため、万世橋区民館において引き続き設置・利用することを強く希望いたします。